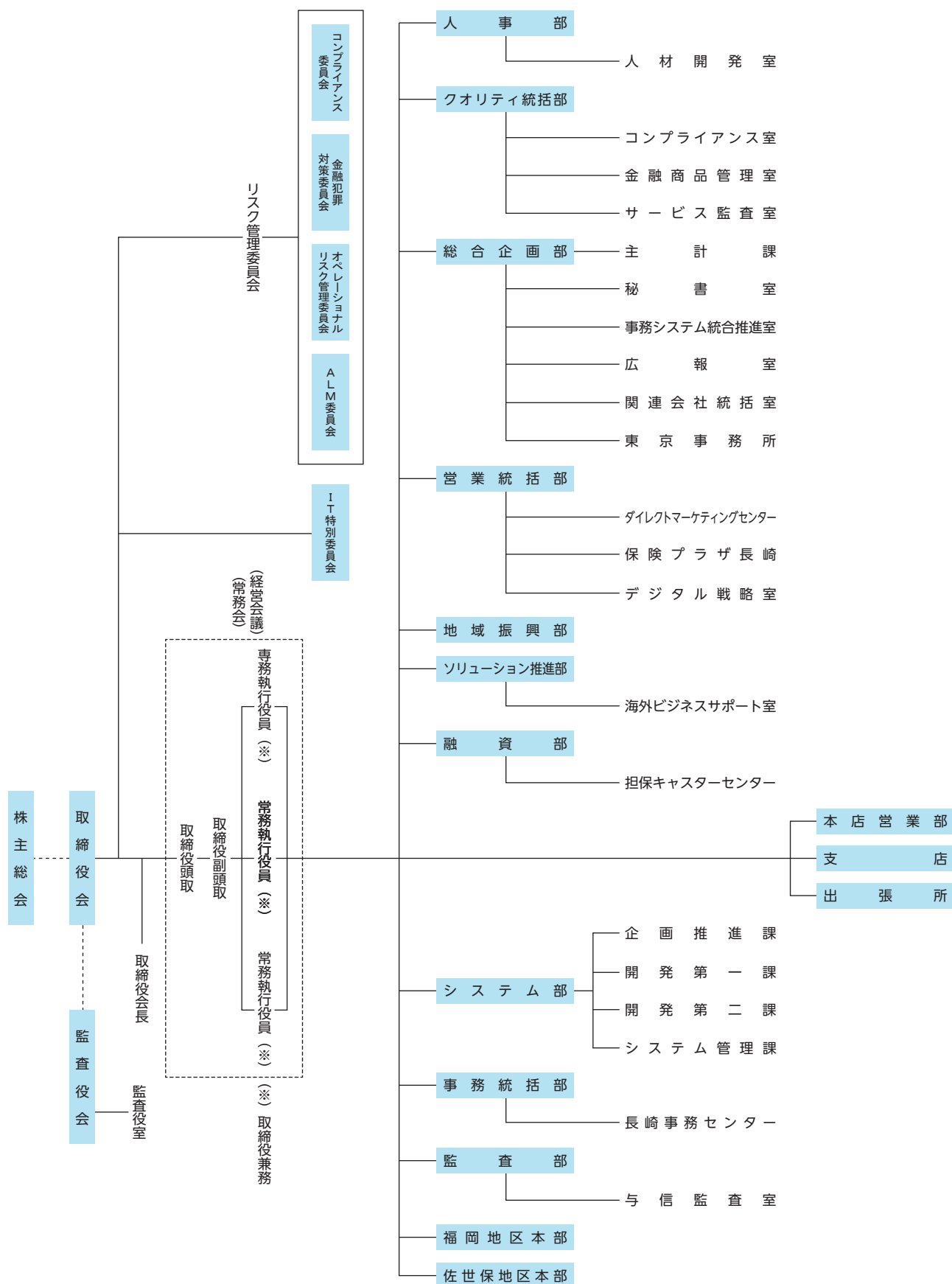


THE EIGHTEENTH BANK

十 八 銀 行

財務データ編

組織図



2020年1月6日現在

役 員

取締役会長	宮	脇	まさ	とし	取締役頭取（代表取締役）	もり	たく	じ	ろう
						森	拓	二	郎
取締役副頭取（代表取締役）	あら	き	えい	じ	取締役専務執行役員（代表取締役）	ふく	とみ	たかし	
	荒	木	英	二		福	富	卓	
取締役常務執行役員	なか	しま	ひろ	あき	取締役常務執行役員	まつ	もと	たか	ゆき
	中	島	博	明		松	本	隆	行
執行役員（監査部長）	みつ	い	かず	あき	執行役員（佐世保支店長兼佐世保地区本部長）	いち	のせ	のぶ	ひこ
	三	井	一	明		一	瀬	伸	彦
執行役員（福岡支店長兼福岡地区本部長）	いち	むら	たか	なり	執行役員（本店営業部長）	やま	ぐち	やす	ひろ
	市	村	高	成		山	口	康	博
執行役員（諫早支店長）	ふか	ほり	ひろ	ひで	執行役員（人事部長）	なつ	い	もり	と
	深	堀	博	英		夏	井	盛	人
監査役（常勤）	まつ	もと	よし	あき	監査役（社外）	たて	いし		さとる
	松	本	由	昭		立	石		暁
監査役（社外）	なが	もと	た	ろう					
	永	元	太	郎					

（注）監査役のうち、立石暁及び永元太郎は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

2020年1月4日現在

株式の状況

(2019年9月30日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	17,130	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	171,302	—	—	—	171,302
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

連結情報

事業の概況

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、国債等債券売却益等のその他業務収益の減少等により前中間期比44億2千4百万円減少し、216億3千7百万円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損等のその他業務費用の減少等により前中間期比26億3千8百万円減少し、203億1千7百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前中間期比17億8千5百万円減少し、13億2千万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、店舗統合に伴う減損損失等の特別損失71億6千3百万円を計上したこと等により、前中間期比57億5千1百万円減少し、40億9千7百万円の間接純損失となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比2,295億円増加し、3兆1,766億円となりました。また、純資産は、前年度末比98億円増加し、1,770億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比603億円増加し、2兆6,828億円となりました。貸出金は、前年度末比2,325億円増加し、2兆1,152億円となりました。また、有価証券は、前年度末比356億円減少し、7,612億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	24,025	26,061	21,637	47,664	49,545
連結経常利益	百万円	4,408	3,105	1,320	7,872	7,548
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	百万円	3,205	1,654	△4,097	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	5,189	4,270
連結中間包括利益	百万円	4,522	1,997	10,610	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,357	5,707
連結純資産額	百万円	164,196	166,723	177,065	165,516	167,235
連結総資産額	百万円	2,904,970	2,997,831	3,176,609	2,961,030	2,947,027
1株当たり純資産額	円	9,183.73	9,290.00	10,336.43	9,235.42	9,746.35
1株当たり中間純利益 又は中間純損失(△)	円	187.08	96.55	△239.20	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	302.85	249.29
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.41	5.30	5.57	5.34	5.66
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.70	11.38	10.91	11.49	11.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△159,823	△179,429	△13,668	△135,703	△242,164
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	110,703	72,429	55,763	38,630	136,575
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△875	△789	△780	△1,391	△3,987
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	330,102	173,842	213,365	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	281,624	172,053
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,513 [610]	1,458 [590]	1,410 [599]	1,445 [606]	1,412 [589]

- (注) 1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 金 額	2019年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※7	174,289	213,598
買 入 金 銭 債 権	157	115
商 品 有 価 証 券	136	225
金 銭 の 信 託	12,042	10,067
有 価 証 券 ※1、7、8、11	864,114	761,288
貸 出 金 ※2、3、4、5、 6、7、8	1,868,704	2,115,248
外 国 為 替 ※6	2,288	2,097
リース債権及びリース投資資産 ※7	14,535	16,420
そ の 他 資 産 ※7	36,187	38,047
有 形 固 定 資 産 ※9、10	34,039	26,723
無 形 固 定 資 産	1,187	1,059
繰 延 税 金 資 産	478	101
支 払 承 諾 見 返	7,389	9,712
貸 倒 引 当 金	△17,721	△18,094
資 産 の 部 合 計	2,997,831	3,176,609
[負債の部]		
預 金 ※7	2,510,891	2,541,736
譲 渡 性 預 金	156,236	141,084
コールマネー及び売渡手形 ※7	3,407	120,000
売 現 先 勘 定 ※7	41,129	39,744
債券貸借取引受入担保金 ※7	62,607	90,627
借 用 金 ※7	11,949	14,866
外 国 為 替	26	17
そ の 他 負 債	28,986	27,943
退職給付に係る負債	1,255	2,103
偶 発 損 失 引 当 金	145	—
睡眠預金払戻損失引当金	618	496
利息返還損失引当金	0	—
繰 延 税 金 負 債	1,084	7,148
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,379	4,061
支 払 承 諾	7,389	9,712
負 債 の 部 合 計	2,831,107	2,999,544
[純資産の部]		
資 本 金	24,404	24,404
資 本 剰 余 金	19,907	24,779
利 益 剰 余 金	89,463	88,464
自 己 株 式	△700	—
株 主 資 本 合 計	133,075	137,648
その他有価証券評価差額金	16,882	33,123
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△24	△20
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	10,642	8,434
退職給付に係る調整累計額	△1,410	△2,120
その他の包括利益累計額合計	26,090	39,417
非 支 配 株 主 持 分	7,557	—
純 資 産 の 部 合 計	166,723	177,065
負債及び純資産の部合計	2,997,831	3,176,609

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 金 額	2019年度中間期 金 額
経 常 収 益	26,061	21,637
資 金 運 用 収 益	14,496	13,677
(うち貸出金利息)	(9,020)	(8,634)
(うち有価証券利息配当金)	(5,406)	(4,942)
役 務 取 引 等 収 益	3,648	3,088
そ の 他 業 務 収 益	6,709	4,444
そ の 他 経 常 収 益 ※1	1,206	428
経 常 費 用	22,955	20,317
資 金 調 達 費 用	1,151	1,007
(うち預金利息)	(210)	(101)
役 務 取 引 等 費 用	1,876	1,724
そ の 他 業 務 費 用	2,577	5
営 業 経 費 ※2	15,369	15,183
そ の 他 経 常 費 用 ※3	1,980	2,396
経 常 利 益	3,105	1,320
特 別 利 益	0	1
固定資産処分益	0	1
特 別 損 失	12	7,163
固定資産処分損	12	210
減 損 損 失 ※4	0	6,952
税金等調整前中間純利益 (又は税金等調整前中間純損失 (△))	3,092	△5,842
法人税、住民税及び事業税	1,365	346
法 人 税 等 調 整 額	△222	△2,091
法 人 税 等 合 計	1,142	△1,744
中 間 純 利 益 (又は中間純損失 (△))	1,950	△4,097
非支配株主に帰属する中間純利益	296	—
親会社株主に帰属する中間純利益 (又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△))	1,654	△4,097

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 金 額	2019年度中間期 金 額
中 間 純 利 益 (又は中間純損失 (△))	1,950	△4,097
そ の 他 の 包 括 利 益	47	14,708
その他有価証券評価差額金	△1,005	15,460
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	901	△11
土地再評価差額金	—	10
退職給付に係る調整額	151	△750
中 間 包 括 利 益	1,997	10,610
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,701	10,610
非支配株主に係る中間包括利益	296	—

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	24,404	19,907	88,573	△698		132,187
当中間期変動額						
剰余金の配当			△771			△771
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,654			1,654
自己株式の取得				△2		△2
自己株式の処分		0		0		0
土地再評価差額金の取崩			7			7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	0	890	△2		888
当中間期末残高	24,404	19,907	89,463	△700		133,075

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,888	△925	10,650	△1,562	26,050	7,278	165,516
当中間期変動額							
剰余金の配当							△771
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,654
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,005	901	△7	151	39	279	319
当中間期変動額合計	△1,005	901	△7	151	39	279	1,207
当中間期末残高	16,882	△24	10,642	△1,410	26,090	7,557	166,723

中間連結財務諸表

2019年度中間期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,404	24,768	90,813	139,985
当中間期変動額				
剰余金の配当			△513	△513
親会社株主に帰属する 中間純損失			△4,097	△4,097
土地再評価差額金の取崩			2,262	2,262
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		11		11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	11	△2,348	△2,337
当中間期末残高	24,404	24,779	88,464	137,648

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,663	△8	10,687	△1,370	26,971	277	167,235
当中間期変動額							
剰余金の配当							△513
親会社株主に帰属する 中間純損失							△4,097
土地再評価差額金の取崩							2,262
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	15,460	△11	△2,252	△750	12,445	△277	12,167
当中間期変動額合計	15,460	△11	△2,252	△750	12,445	△277	9,830
当中間期末残高	33,123	△20	8,434	△2,120	39,417	—	177,065

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書			(単位：百万円)
	2018年度中間期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	2019年度中間期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 (又は税金等調整前中間純損失 (△))	3,092	△5,842	
減 価 償 却 費	613	918	
減 損 損 失	0	6,952	
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△476	445	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△85	—	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△248	915	
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0	
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	18	—	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	146	△73	
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△156	
資 金 運 用 収 益	△14,496	△13,677	
資 金 調 達 費 用	1,151	1,007	
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△697	1,043	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△46	△67	
為 替 差 損 益 (△ は 益)	△6,888	3	
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は 益)	11	209	
商 品 有 価 証 券 の 純 増 (△) 減	△2	△71	
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△208,792	△232,557	
預 金 の 純 増 減 (△)	△41,313	573	
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	86,567	59,777	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△116	△1,802	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	268	137	
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	—	5	
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	33,275	98,447	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△55,441	51,552	
買入金銭債権の純増 (△) 減	△15	—	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	977	596	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△156	△57	
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△266	△1,693	
資 金 運 用 に よ る 収 入	14,953	14,307	
資 金 調 達 に よ る 支 出	△1,220	△1,046	
そ の 他	10,669	8,302	
小 計	△178,518	△11,849	
法 人 税 等 の 支 払 額	△915	△1,818	
法 人 税 等 の 還 付 額	4	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△179,429	△13,668	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△428,203	△258,035	
有価証券の売却による収入	170,501	92,710	
有価証券の償還による収入	330,374	221,977	
金銭の信託の減少による収入	158	—	
有形固定資産の取得による支出	△305	△537	
有形固定資産の売却による収入	1	27	
無形固定資産の取得による支出	△98	△378	
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,429	55,763	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配 当 金 の 支 払 額	△770	△514	
非支配株主への配当金の支払額	△16	—	
自己株式の取得による支出	△2	—	
自己株式の売却による収入	0	—	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△266	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△789	△780	
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△3	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△107,781	41,311	
現金及び現金同等物の期首残高	281,624	172,053	
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	173,842	213,365	

中間連結財務諸表

注記事項（2019年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
十八総合リース㈱
十八ビジネスサービス㈱
長崎保証サービス㈱
㈱十八カード
十八ソフトウェア㈱
㈱長崎経済研究所
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、主として定額法、その他の有形固定資産は、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
（会計上の見積りの変更と区分されることが困難な会計方針の変更）
当行及び連結される子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法を用いることに変更しました。
当行グループは、2019年4月にふくおかフィナンシャルグループと経営統合いたしました。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益を反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。
- この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は419百万円減少しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,207百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社については、該当事項はありません。

(9) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当行及び連結される子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に181,706百万円含まれております。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は836百万円、延滞債権額は28,991百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,055百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,914百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,336百万円であります。

中間連結財務諸表

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	153,713百万円
貸出金	145,849百万円
リース債権及びリース投資資産	2,263百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,216百万円
コールマネー及び売渡手形	120,000百万円
売現先勘定	39,744百万円
債券貸借取引受入担保金	90,627百万円
借入金	1,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,100百万円及びその他資産85百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金22,600百万円及び保証金556百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、524,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が518,361百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び連結される一部子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 37,491百万円
- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,801百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益70百万円、金銭の信託運用益67百万円及び土地建物賃貸料75百万円を含んでおります。
- ※2 「営業経費」には、給料・手当4,387百万円及び退職給付費用233百万円を含んでおります。
- ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額560百万円、株式等償却1,030百万円及び経営統合関連費用715百万円を含んでおります。
- ※4 当中間連結会計期間の減損損失には、次のものを含んでおります。
- 店舗統合(移転)にかかる減損損失
- 当行は、2019年10月29日に開催した取締役会において、当行の店舗40ヶ店を統合(移転)することを決議いたしました。この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当中間連結会計期間において、当該不動産に係る減損損失を特別損失に計上しております。
- 主に長崎県内
- | | |
|------|-------|
| 区分 | 営業用 |
| 主な用途 | 営業用店舗 |
| 種類 | 土地建物 |
- 減損損失 6,369百万円(建物1,250百万円、土地5,118百万円)
- これらの営業用店舗等は、2020年10月(予定)の合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。
- 当行の資産のグルーピングの方針は、管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。
- なお、当中間連結会計期間の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,130	—	—	17,130	
合計	17,130	—	—	17,130	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	513	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,181	利益 剰余金	69.00	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	213,598百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△232百万円
現金及び現金同等物	213,365百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	213,598	213,598	—
(2) 買入金銭債権(※1)	115	115	—
(3) 有価証券 その他有価証券	757,572	757,572	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,115,248 △16,815		
	2,098,433	2,122,051	23,617
資産計	3,069,719	3,093,337	23,617
(1) 預金	2,541,736	2,541,868	132
(2) 譲渡性預金	141,084	141,084	—
(3) コールマネー及び売渡手形	120,000	120,000	—
(4) 売現先勘定	39,744	39,744	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	90,627	90,627	—
(6) 借入金	14,866	14,898	32
負債計	2,948,059	2,948,224	164
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	—
デリバティブ取引計	(105)	(105)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

中間連結財務諸表

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,887
②非上場外国証券（※1）	0
③投資事業有限責任組合等（※3）	1,827
合 計	3,715

(※1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2019年度中間期 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		10,336円43銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	177,065
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	177,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	17,130

2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		2019年度中間期 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純損失 (△)		△239円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	百万円	△4,097
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	百万円	△4,097
普通株式の期中平均株式数	千株	17,130

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
		2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権 (a)		191	836
延滞債権 (b)		29,069	28,991
3ヵ月以上延滞債権 (c)		—	31
貸出条件緩和債権 (d)		14,421	15,055
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		43,682	44,914

※部分直接償却後残高

(注) 1.これらの貸出金残高は担保の処分等によって回収できるものを含んでいますので、この開示額が銀行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	百万円	19,501	21,337	17,032	38,702	40,316
経常利益	百万円	4,120	2,615	840	6,943	6,726
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	3,169	1,626	△4,385	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,120	4,110
資本金	百万円	24,404	24,404	24,404	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	173,717	173,717	17,130	173,717	17,130
純資産額	百万円	158,369	159,470	172,787	158,721	162,228
総資産額	百万円	2,892,739	2,984,140	3,161,117	2,947,737	2,929,806
預金残高	百万円	2,494,251	2,519,839	2,550,941	2,561,370	2,550,907
貸出金残高	百万円	1,620,584	1,878,827	2,120,055	1,670,384	1,885,188
有価証券残高	百万円	888,055	864,960	767,271	931,002	802,669
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	69.00	7.50	33.00
自己資本比率	%	5.47	5.34	5.46	5.38	5.53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.50	11.19	10.77	11.32	11.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,371 [585]	1,323 [566]	1,288 [528]	1,309 [581]	1,272 [564]

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は17,130千株となっております。

3.2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2018年度の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額30.00円の合計となり、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。

4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部の合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2018年度中間期 金 額	2019年度中間期 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金	173,985	213,530
買 入 金 銭 債 権	157	115
商 品 有 価 証 券	136	225
金 銭 の 信 託	12,042	10,067
有 価 証 券 ※1,2,8,9,10	864,960	767,271
貸 出 金 ※3,4,5,6,7,8,9	1,878,827	2,120,055
外 国 為 替 ※7	2,288	2,097
そ の 他 資 産	25,488	26,763
その他の資産 ※8	25,488	26,763
有 形 固 定 資 産	33,294	25,899
無 形 固 定 資 産	1,083	933
前 払 年 金 費 用	970	1,138
支 払 承 諾 見 返	7,250	9,581
貸 倒 引 当 金	△16,344	△16,562
資 産 の 部 合 計	2,984,140	3,161,117
[負債の部]		
預 金 ※8	2,519,839	2,550,941
譲 渡 性 預 金	156,236	141,084
コ ー ル マ ネ ー ※8	3,407	120,000
売 現 先 勘 定 ※8	41,129	39,744
債券貸借取引受入担保金 ※8	62,607	90,627
借 用 金	3,861	2,545
外 国 為 替	26	17
そ の 他 負 債	22,469	20,467
未払法人税等	1,109	235
リ ー ス 債 務	1,099	985
その他の負債	20,261	19,245
偶 発 損 失 引 当 金	145	—
睡眠預金払戻損失引当金	618	496
繰 延 税 金 負 債	1,698	8,759
再評価に係る繰延税金負債	5,379	4,061
支 払 承 諾	7,250	9,581
負 債 の 部 合 計	2,824,670	2,988,329
[純資産の部]		
資 本 金	24,404	24,404
資 本 剰 余 金	19,914	19,914
資 本 準 備 金	19,914	19,914
その他資本剰余金	0	—
利 益 剰 余 金	88,330	86,911
利 益 準 備 金	7,531	7,531
その他利益剰余金	80,799	79,379
別 途 積 立 金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	154	155
土地特別積立金	105	105
繰越利益剰余金	30,538	29,119
自 己 株 式	△700	—
株 主 資 本 合 計	131,949	131,230
その他有価証券評価差額金	16,882	33,122
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△24	△20
土地再評価差額金	10,663	8,455
評価・換算差額等合計	27,521	41,557
純 資 産 の 部 合 計	159,470	172,787
負債及び純資産の部合計	2,984,140	3,161,117

■中間損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2018年度中間期 金 額	2019年度中間期 金 額
経 常 収 益	21,337	17,032
資 金 運 用 収 益	14,417	13,588
(うち貸出金利息)	(8,930)	(8,532)
(うち有価証券利息配当金)	(5,416)	(4,955)
役 務 取 引 等 収 益	3,537	2,970
そ の 他 業 務 収 益	2,177	40
そ の 他 経 常 収 益 ※1	1,204	433
経 常 費 用	18,721	16,192
資 金 調 達 費 用	1,130	975
(うち預金利息)	(211)	(101)
役 務 取 引 等 費 用	2,197	2,039
そ の 他 業 務 費 用	2,577	5
営 業 経 費 ※2	10,974	10,975
そ の 他 経 常 費 用 ※3	1,842	2,197
経 常 利 益	2,615	840
特 別 利 益	0	1
固 定 資 産 処 分 益	0	1
特 別 損 失	12	7,161
固 定 資 産 処 分 損	12	208
減 損 損 失 ※4	0	6,952
税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))	2,603	△6,320
法人税、住民税及び事業税	1,187	202
法 人 税 等 調 整 額	△211	△2,137
法 人 税 等 合 計	976	△1,935
中 間 純 利 益 (又は中間純損失 (△))	1,626	△4,385

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	固定資産 圧縮積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	24,404	19,914	0	19,914	7,531	50,000	154	105	29,675
当中間期変動額									
剰余金の配当									△771
中間純利益									1,626
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩									7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—	863
当中間期末残高	24,404	19,914	0	19,914	7,531	50,000	154	105	30,538

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	87,467	△698	131,088	17,887	△925	10,670	27,633	158,721
当中間期変動額								
剰余金の配当	△771		△771					△771
中間純利益	1,626		1,626					1,626
自己株式の取得		△2	△2					△2
自己株式の処分		0	0					0
土地再評価差額金の取崩	7		7					7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				△1,005	901	△7	△111	△111
当中間期変動額合計	863	△2	860	△1,005	901	△7	△111	749
当中間期末残高	88,330	△700	131,949	16,882	△24	10,663	27,521	159,470

中間財務諸表

2019年度中間期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	固定資産 圧縮積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	24,404	19,914	19,914	7,531	50,000	154	105	31,755
当中間期変動額								
剰余金の配当								△513
中間純損失								△4,385
土地再評価差額金の取崩								2,262
その他の当中間期変動額						0	△0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	0	△0	△2,636
当中間期末残高	24,404	19,914	19,914	7,531	50,000	155	105	29,119

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	89,547	133,866	17,663	△8	10,707	28,362	162,228
当中間期変動額							
剰余金の配当	△513	△513					△513
中間純損失	△4,385	△4,385					△4,385
土地再評価差額金の取崩	2,262	2,262					2,262
その他の当中間期変動額	—	—					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			15,459	△11	△2,252	13,195	13,195
当中間期変動額合計	△2,636	△2,636	15,459	△11	△2,252	13,195	10,558
当中間期末残高	86,911	131,230	33,122	△20	8,455	41,557	172,787

中間財務諸表

注記事項（2019年度中間期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産は、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
その他	3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、建物の減価償却方法について、定率法によっておりましたが、当中間会計期間より定額法を用いることに変更しました。

当行は、2019年4月にふくおかフィナンシャルグループと経営統合いたしました。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益を反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方針による場合と比べて、当中間会計期間の税引前中間純利益は419百万円減少しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,207百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（3）連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式総額 6,064百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に181,706百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は750百万円、延滞債権額は28,554百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,055百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,392百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,336百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|-------------|------------|
| 有価証券 | 153,713百万円 |
| 貸出金 | 145,849百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 6,216百万円 |
| コールマネー | 120,000百万円 |
| 売現先勘定 | 39,744百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 90,627百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,100百万円及びその他の資産85百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金22,600百万円及び保証金509百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。
- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、515,611百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が509,409百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,801百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益67百万円、金銭の信託運用益67百万円及び土地建物賃貸料78百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 810百万円 |
| 無形固定資産 | 109百万円 |
- ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額362百万円、株式等償却1,030百万円及び統合関連費用715百万円を含んでおります。
- ※4 当中間会計期間の減損損失には、次のものを含んでおります。
店舗統合（移転）にかかる減損損失
当行は、2019年10月29日に開催した取締役会において、当行の店舗40ヶ店を統合（移転）することを決議いたしました。この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当中間会計期間において、当該不動産に係る減損損失を特別損失に計上しております。
- | 主に長崎県内 | |
|--------|---------------------------------|
| 区分 | 営業用 |
| 主な用途 | 営業用店舗 |
| 種類 | 土地建物 |
| 減損損失 | 6,369百万円（建物1,250百万円、土地5,118百万円） |
- これらの営業用店舗等は、2020年10月（予定）の合併後に実施予定の店舗統合（移転）の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。
当行の資産のグルーピングの方針は、管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。
なお、当中間会計期間の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社株式	6,064
関連会社株式	—
合計	6,064

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年11月22日

株式会社 十八銀行
取締役頭取 森 拓二郎

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	12,640	648	13,288	12,122	490	12,612
役 務 取 引 等 収 支	1,334	6	1,340	929	1	931
そ の 他 業 務 収 支	609	△1,009	△399	5	29	35
業 務 粗 利 益	14,584	△355	14,228	13,057	522	13,579
業 務 粗 利 益 率	1.05%	△0.44%	0.99%	0.93%	0.71%	0.94%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業 務 純 益	3,255	2,520
実 質 業 務 純 益	3,478	2,843
コ ア 業 務 純 益	3,717	2,837
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	3,731	2,873

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,513	24	3,537	2,946	23	2,970
うち預金・貸出業務	608	0	608	589	0	589
うち為替業務	1,057	23	1,081	969	23	993
うち証券関連業務	21	—	21	29	—	29
うち代理業務	603	—	603	608	—	608
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	13	0	13	22	0	22
うち投資信託・保険販売業務	1,188	—	1,188	707	—	707
役 務 取 引 等 費 用	2,179	17	2,197	2,017	21	2,039
うち為替業務	319	16	336	303	21	324

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
国 内 業 務 部 門	609	5
商品有価証券売買損益	△1	△0
国債等債券売却等損益	714	5
金融派生商品損益	△103	—
そ の 他	—	—
国 際 業 務 部 門	△1,009	29
外国為替売買損益	△158	29
国債等債券売却等損益	△850	—
金融派生商品損益	—	—
そ の 他	—	—
合 計	△399	35

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
給 料 ・ 手 当	4,786	4,049
退 職 給 付 費 用	333	230
福 利 厚 生 費	827	104
減 価 償 却 費	605	919
土地建物機械賃借料	588	570
営 繕 費	37	17
消 耗 品 費	125	139
給 水 光 熱 費	117	124
旅 費	50	48
通 信 費	225	275
広 告 宣 伝 費	93	70
租 税 公 課	749	767
そ の 他	2,433	3,658
合 計	10,974	10,975

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)							(単位：億円)
	2018年度中間期			2019年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	(652) 27,519	(0) 129	0.93%	(428) 27,785	(0) 122	0.87%	
う ち 貸 出 金	17,303	89	1.02%	20,049	85	0.84%	
う ち 有 価 証 券	7,746	39	1.01%	6,772	36	1.07%	
資 金 調 達 勘 定	27,221	3	0.01%	28,222	1	0.00%	
う ち 預 金	25,175	2	0.01%	25,600	1	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,361	0	0.02%	1,316	0	0.01%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)							(単位：億円)
	2018年度中間期			2019年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	1,597	15	1.90%	1,450	14	1.87%	
う ち 貸 出 金	61	0	1.23%	75	0	1.09%	
う ち 有 価 証 券	1,477	15	2.00%	1,336	13	1.96%	
資 金 調 達 勘 定	(652) 1,595	(0) 9	1.09%	(428) 1,448	(0) 9	1.19%	
う ち 預 金	58	0	0.32%	48	0	0.38%	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(合計)							(単位：億円)
	2018年度中間期			2019年度中間期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	28,464	144	1.01%	28,806	136	0.94%	
う ち 貸 出 金	17,365	89	1.02%	20,125	85	0.84%	
う ち 有 価 証 券	9,223	54	1.17%	8,109	50	1.21%	
資 金 調 達 勘 定	28,163	11	0.07%	29,242	10	0.06%	
う ち 預 金	25,233	2	0.01%	25,648	1	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,361	0	0.02%	1,316	0	0.01%	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)						
	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.93	1.90	1.01	0.87	1.87	0.94
資 金 調 達 原 価	0.79	1.30	0.84	0.75	1.43	0.79
総 資 金 利 鞘	0.14	0.59	0.16	0.12	0.44	0.15

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	650	△964	△314	120	△794	△673
う ち 貸 出 金	1,416	△1,664	△248	1,287	△1,688	△401
う ち 有 価 証 券	97	△108	△11	△508	213	△294
支 払 利 息	31	△276	△245	6	△162	△155
う ち 預 金	7	△145	△138	2	△112	△109
う ち 譲 渡 性 預 金	6	△13	△7	△0	△6	△6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	4	△4	0	△139	△25	△165
う ち 貸 出 金	△9	10	1	8	△5	2
う ち 有 価 証 券	36	△28	8	△139	△26	△166
支 払 利 息	2	225	227	△84	76	△7
う ち 預 金	△4	6	2	△1	1	△0
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	762	△1,065	△303	167	△997	△829
う ち 貸 出 金	1,405	△1,651	△246	1,294	△1,693	△398
う ち 有 価 証 券	134	△137	△3	△667	206	△461
支 払 利 息	73	△80	△7	39	△193	△154
う ち 預 金	6	△141	△135	2	△112	△109
う ち 譲 渡 性 預 金	6	△13	△7	△0	△6	△6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.17	0.05
資本経常利益率	3.66	1.00
総資産中間純利益率	0.10	△0.28
資本中間純利益率	2.27	△5.22

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	16,263	—	16,263 (60.8)	17,060	—	17,060 (63.4)
有 利 息 預 金	13,849	—	13,849 (51.8)	14,534	—	14,534 (54.0)
定期性預金	8,786	—	8,786 (32.8)	8,186	—	8,186 (30.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,783	—	8,783 (32.8)	8,184	—	8,184 (30.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	2	—	2 (0.0)	2	—	2 (0.0)
そ の 他	93	54	148 (0.6)	214	47	262 (1.0)
合 計	25,143	54	25,198 (94.2)	25,461	47	25,509 (94.8)
譲渡性預金	1,562	—	1,562 (5.8)	1,410	—	1,410 (5.2)
総 合 計	26,706	54	26,760 (100.0)	26,872	47	26,920 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	16,260	—	16,260 (61.1)	17,225	—	17,225 (63.9)
有 利 息 預 金	13,835	—	13,835 (52.0)	14,669	—	14,669 (54.4)
定期性預金	8,827	—	8,827 (33.2)	8,294	—	8,294 (30.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,824	—	8,824 (33.2)	8,292	—	8,292 (30.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	2	—	2 (0.0)	2	—	2 (0.0)
そ の 他	87	58	145 (0.6)	80	48	129 (0.5)
合 計	25,175	58	25,233 (94.9)	25,600	48	25,648 (95.1)
譲渡性預金	1,361	—	1,361 (5.1)	1,316	—	1,316 (4.9)
総 合 計	26,536	58	26,595 (100.0)	26,916	48	26,965 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2018年度中間期							
定期預金	258,750	170,689	314,098	58,501	28,090	27,132	857,261
固 定 金 利 定 期 預 金	258,663	170,685	314,060	58,397	28,024	27,132	856,964
変 動 金 利 定 期 預 金	86	3	38	103	65	—	297
2019年度中間期							
定期預金	222,567	157,191	300,062	61,763	24,628	31,220	797,433
固 定 金 利 定 期 預 金	222,546	157,191	299,979	61,712	24,569	31,220	797,220
変 動 金 利 定 期 預 金	20	—	82	50	58	—	212

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金及び積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	424	3	427	350	—	350
証 書 貸 付	16,369	67	16,437	18,849	88	18,937
当 座 貸 越	1,853	—	1,853	1,850	—	1,850
割 引 手 形	69	—	69	62	—	62
合 計	18,716	71	18,788	21,112	88	21,200

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	453	3	457	363	—	363
証 書 貸 付	14,996	58	15,055	17,824	75	17,899
当 座 貸 越	1,784	—	1,784	1,795	—	1,795
割 引 手 形	68	—	68	66	—	66
合 計	17,303	61	17,365	20,049	75	20,125

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度中間期							
貸出金	770,973	292,184	214,750	141,019	422,575	37,323	1,878,827
う ち 変 動 金 利	—	93,946	60,826	46,693	170,168	37,323	—
う ち 固 定 金 利	—	198,238	153,924	94,326	252,407	—	—
2019年度中間期							
貸出金	1,030,627	266,697	220,292	148,610	416,279	37,547	2,120,055
う ち 変 動 金 利	—	82,617	60,300	43,122	174,223	37,547	—
う ち 固 定 金 利	—	184,079	159,992	105,488	242,056	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期	2019年度中間期
有 価 証 券	2,479	1,621
債 権	163	14,059
商 品	—	—
不 動 産	221,227	230,817
そ の 他	15,530	—
計	239,401	246,498
保 証	665,168	642,624
信 用	974,257	1,230,932
合 計	1,878,827	2,120,055
(うち劣後特約貸出金)	(442)	(442)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度中間期	2019年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	77
商 品	—	—
不 動 産	237	211
そ の 他	41	—
計	279	289
保 証	255	2,537
信 用	6,715	6,755
合 計	7,250	9,581

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
設 備 資 金	7,771	(41.4)	7,728	(36.5)
運 転 資 金	11,016	(58.6)	13,471	(63.5)
合 計	18,788	(100.0)	21,200	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,878,827	(100.0)	2,120,055	(100.0)
製 造 業	96,646	(5.1)	89,922	(4.2)
農 業、林 業	8,745	(0.5)	8,376	(0.4)
漁 業	8,666	(0.5)	9,501	(0.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	971	(0.1)	942	(0.0)
建設業	38,110	(2.0)	36,954	(1.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	41,387	(2.2)	41,821	(2.0)
情報通信業	7,313	(0.4)	6,139	(0.3)
運輸業、郵便業	48,463	(2.6)	51,870	(2.4)
卸売業、小売業	150,981	(8.0)	143,688	(6.8)
金融業、保険業	51,426	(2.7)	52,742	(2.5)
不動産業、物品賃貸業	192,380	(10.2)	193,182	(9.1)
その他各種サービス業	196,372	(10.4)	192,612	(9.1)
国・地方公共団体	658,661	(35.1)	913,175	(43.1)
その他の	378,706	(20.2)	379,131	(17.9)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,878,827	(—)	2,120,055	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸 出 金 残 高	1,004,432	986,136
総貸出金に対する比率 (%)	53.46	46.51

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ロ ー ン 残 高	385,545	381,129
うち住宅ローン残高	332,835	328,994
うち消費性ローン残高	47,964	48,302

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末残高	69.84	130.37	69.96	78.56	184.63	78.75
平均残高	65.00	105.82	65.09	74.48	154.68	74.63

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	3,215	—	3,215 (37.2)	2,954	—	2,954 (38.5)
地	債	900	—	900 (10.4)	630	—	630 (8.2)
短	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社	債	1,964	—	1,964 (22.7)	1,690	—	1,690 (22.0)
株	式	327	—	327 (3.8)	319	—	319 (4.2)
そ	の	713	1,527	2,241 (25.9)	760	1,317	2,077 (27.1)
う	ち	—	1,527	1,527 (17.7)	—	1,317	1,317 (17.2)
う	ち	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	7,121	1,527	8,649 (100.0)	6,355	1,317	7,672 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	3,274	—	3,274 (35.5)	2,880	—	2,880 (35.5)
地	債	922	—	922 (10.0)	634	—	634 (7.8)
短	債	736	—	736 (8.0)	573	—	573 (7.1)
社	債	1,938	—	1,938 (21.0)	1,774	—	1,774 (21.9)
株	式	223	—	223 (2.4)	269	—	269 (3.3)
そ	の	649	1,477	2,127 (23.1)	639	1,336	1,975 (24.4)
う	ち	—	1,477	1,477 (16.0)	—	1,336	1,336 (16.5)
う	ち	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	7,746	1,477	9,223 (100.0)	6,772	1,336	8,109 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度中間期									
国	債	33,165	105,095	61,842	18,124	22,135	81,201	—	321,566
地	債	27,792	16,474	8,244	28,156	7,048	2,334	—	90,049
短	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	40,994	68,596	23,439	13,557	12,937	23,430	13,470	196,425
株	式	—	—	—	—	—	—	32,797	32,797
そ	の	24,381	22,548	4,924	29,252	52,834	15,044	75,136	224,121
う	ち	24,381	22,548	4,924	29,252	52,834	15,044	3,777	152,763
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
2019年度中間期									
国	債	78,447	75,509	21,313	11,368	15,618	93,224	—	295,481
地	債	4,566	8,446	8,515	26,928	5,355	9,208	—	63,021
短	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	33,375	29,285	8,336	6,463	3,449	72,671	15,446	169,026
株	式	—	—	—	—	—	—	31,959	31,959
そ	の	13,656	17,469	24,363	20,641	49,558	11,629	70,463	207,782
う	ち	9,753	17,469	21,825	18,976	49,558	9,015	5,105	131,704
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末残高	26.66	2,792.53	32.32	23.65	2,752.27	28.50
平均残高	29.19	2,526.54	34.68	25.16	2,735.35	30.07

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2018年度中間期	2019年度中間期
商	品	1	14
商	品	145	161
合	計	146	175

不良債権、引当等

■リスク管理債権 (単位：百万円)				
区分		2018年度中間期	2019年度中間期	
破綻先債権 (a)		92	750	
延滞債権 (b)		28,543	28,554	
3ヵ月以上延滞債権 (c)		—	31	
貸出条件緩和債権 (d)		14,421	15,055	
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		43,057	44,392	
総貸出金 (f)		1,878,827	2,120,055	
貸出金に占める割合 (e) / (f)		2.29%	2.09%	

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)										
	2018年度中間期					2019年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,639	3,862	—	3,639	3,862	3,469	3,791	—	3,469	3,791
個別貸倒引当金	13,200	12,482	1,948	11,251	12,482	12,736	12,770	5	12,730	12,770
うち非居住者向け債権分	482	383	—	482	383	269	271	—	269	271
合計	16,839	16,344	1,948	14,890	16,344	16,205	16,562	5	16,199	16,562

■貸出金償却額 (単位：百万円)		
	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	12	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	68,389	79,294	10,905	—	—	—
	社 債	11,920	12,417	496	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	80,310	91,712	11,402	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6	6	△0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6	6	△0	—	—	—
合 計		80,316	91,718	11,402	—	—	—

2. 子会社株式及び関連会社株式

2018年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,135百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

2019年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 6,064百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	24,596	13,411	11,185	17,964	9,838	8,125
	債 券	391,942	385,157	6,785	510,677	487,589	23,087
	国 債	223,397	219,512	3,885	290,262	271,807	18,454
	地 方 債	83,147	81,640	1,506	62,421	60,874	1,547
	社 債	85,397	84,004	1,392	157,994	154,908	3,085
	そ の 他	131,598	122,450	9,148	184,525	165,114	19,410
	小 計	548,137	521,018	27,118	713,167	662,543	50,623
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,250	6,065	△815	6,117	8,130	△2,013
	債 券	135,783	136,264	△481	16,851	16,894	△43
	国 債	29,778	30,028	△249	5,218	5,260	△41
	地 方 債	6,902	6,956	△53	599	600	△0
	社 債	99,101	99,280	△178	11,032	11,033	△0
	そ の 他	90,952	92,814	△1,862	21,429	22,208	△779
	小 計	231,985	235,144	△3,159	44,397	47,233	△2,835
合 計		780,123	756,163	23,959	757,565	709,777	47,787

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,815	1,814
その他	1,570	1,827
合 計	3,386	3,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、1,030百万円（うち、株式1,030百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	15,001	—	△404	△404	594	—	0	0
	売 建	14,857	—	△404	△404	400	—	△0	△0
	買 建	144	—	0	0	194	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△404	△404	—	—	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	3,268	2,463	△32	貸出金	1,477	1,477	△13
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,268	2,463	△32		1,477	1,477	△13
	合 計	—	—	—	△32	—	—	—	△13

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	13,173	4,367	△512	外貨建の有価証券	12,950	5,396	△93
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	△512	—	—	—	△93

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第245期中（2019年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（2019年9月末現在）

2019年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44
危険債権	251
要管理債権	151
正常債権	20,888
合 計	21,334

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、十八銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)		(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項		200,207
(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています) (統)・・・統合報告書に掲載
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因		〔該当事項はありません〕
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容		(統)70,71
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示第32条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		〔該当事項はありません〕
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容		〔該当事項はありません〕
(5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要		〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要		199
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		(統)56
4. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		(統)54,55,56,57,58
・貸倒引当金の計上基準		174,182
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		(統)57
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		(統)57
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		(統)61
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		(統)62
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況		(統)63
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		(統)63
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		〔該当事項はありません〕
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針		(統)63
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		(統)57
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要		〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容		〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項		〔マーケット・リスクは算入していません〕
9. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		(統)67
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		(統)56
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・当該手法の概要		〔先進的計測手法は使用していません〕
・保険によるリスク削減の有無		
10. 出資等に関するリスク管理に関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		(統)65
(2) 重要な会計方針		174,182
11. 金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		(統)64
(2) 金利リスクの算定手法の概要		(統)64

(定量的な開示事項)	(連結・単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	連結	単体
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の充実度に関する事	201	208
3. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	202	209
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	202,203	209,210
(3) 業種別の貸出金償却の額	203	210
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	204	211
4. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	204	211
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	204	211
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	205	212
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	205	212
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	205	212
・自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	205	212
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
8. 出資等に関する事項	206	213
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	206	213
10. 金利リスクに関する事項	206	213
(バーゼルⅢの用語解説)	38	

自己資本調達手段の概要

2019年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されているものに 限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
十八銀行	普通株式	連結	136,466	—	—
		単体	130,048		

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,561	136,466	
	うち資本金および資本剰余金の額	44,312	49,184	
	うち利益剰余金の額	89,463	88,464	
	うち自己株式の額(△)	700	－	
	うち社外流出予定額(△)	513	1,181	
	うち上記以外に該当するものの額	－	－	
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,128	△ 2,120	
	うち為替換算調整勘定	－	－	
	うち退職給付に係るものの額	△ 1,128	△ 2,120	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－	
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,536	4,570	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	4,536	4,570	
	うち適格引当金コア資本算入額	－	－	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,325	2,811	
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,531	－	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	144,827	141,727	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	660	165	734
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	660	165	734
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	4
	適格引当金不足額	－	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
	退職給付に係る資産の額	－	－	－
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	1	－
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	660	738	
自己資本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	144,166	140,989	
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,185,533	1,219,577	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	20,715	△ 19,611	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	165	－	
	うち繰延税金資産	4,528	－	
	うち退職給付に係る資産	－	－	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	－	1,419	
	うち上記以外に該当するものの額	16,021	△ 21,031	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	80,734	72,643	
	信用リスク・アセット調整額	－	－	
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,266,267	1,292,220	
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))		11.38%	10.91%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	47,409	48,783
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	46,910	46,844
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	17	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	456	441
地方三公社向け	20	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,311	731
法人等向け	20～100	19,566	18,725
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,961	11,026
抵当権付住宅ローン	35	1,291	1,067
不動産取得等事業向け	100	5,473	5,785
3ヵ月以上延滞等	50～150	27	36
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	139	135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	2,582	1,210
上記以外	—	5,073	5,061
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	9	12
うち再証券化	40～1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,606
うちルック・スルー方式	—	—	2,606
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目 (%)]	498	1,930
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	5	1
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	18	25
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	110	73
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	249	323
うち借入金の保証	100	249	323
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	14	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	93	1,502
派生商品取引	—	7	3
(1) 外国為替関連取引	—	7	4
(2) 金利関連取引	—	0	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	0	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	1
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	11	7
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	【マーケット・リスク は算入しません】	【マーケット・リスク は算入しません】
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,229	2,905
基礎的手法	—	3,229	2,905
連結総所要自己資本額（注）	—	50,650	51,688

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度中間期46,176百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	3,159,220	1,995,265	755,278	477	2,404	3,437,638	2,808,746	627,803	1,088	2,851
当行のエクスポージャー	3,159,220	1,995,265	755,278	477	2,404	3,407,420	2,778,528	627,803	1,088	2,071
地域別										
国内	3,054,346	1,989,609	656,060	477	2,404	3,233,904	2,677,112	555,703	1,088	2,071
国外	104,874	5,655	99,218	-	-	173,515	101,415	72,100	-	-
業種別										
製造業	106,504	99,422	5,692	0	188	104,610	99,903	4,706	1	541
農業・林業	9,000	8,867	-	-	22	8,481	8,481	-	-	8
漁業	8,735	8,668	-	-	12	9,508	9,508	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1,284	971	-	-	-	1,942	1,942	-	-	-
建設業	40,462	38,185	300	-	15	39,287	38,586	700	-	2
電気・ガス・熱供給・水道業	43,486	41,387	2,000	-	-	46,191	44,187	2,004	-	-
情報通信業	8,168	7,316	540	-	-	6,838	6,838	-	-	-
運輸業・郵便業	89,703	49,123	36,392	-	3	54,916	54,258	658	-	-
卸売業・小売業	156,865	151,274	2,742	0	1,033	150,383	147,713	2,665	4	872
金融業・保険業	375,152	160,582	213,390	476	-	622,159	439,994	181,545	619	-
不動産業・物品賃貸業	189,092	184,319	3,835	-	41	191,926	188,974	2,952	-	144
その他各種サービス業	175,609	168,441	307	-	210	228,675	200,198	28,477	-	95
国・地方公共団体	1,148,406	658,661	489,694	-	-	1,497,667	1,093,573	404,093	-	-
その他（注2）	806,749	418,044	383	0	875	444,831	444,367	-	463	405
残存期間別（注3）										
1年以下	732,797	619,251	112,374	237	-	1,603,793	1,477,949	125,732	111	1,553
1年超3年以下	355,379	154,705	194,822	239	-	282,911	152,242	130,247	420	9
3年超5年以下	253,029	162,626	80,321	-	-	225,496	162,139	63,309	47	22
5年超7年以下	210,364	121,930	85,706	-	-	206,652	137,663	68,988	-	26
7年超10年以下	303,438	215,481	87,446	-	-	272,102	199,648	72,454	-	42
10年超	710,255	530,704	179,537	-	-	725,803	558,687	167,071	45	389
期間の定めのないもの	593,954	190,565	15,070	-	-	90,661	90,197	0	463	28
連結子会社等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	30,217	30,217	-	-	779

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※2019年度中間期より3か月以上延滞エクスポージャーを残存期間別に記載しております。

※2019年度中間期より連結子会社等のエクスポージャーは、集約し、最下行に記載しております。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日より判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,241	4,536	4,241	4,536	4,172	4,570	4,172	4,570
個別貸倒引当金	13,955	13,184	13,955	13,184	13,475	13,523	13,475	13,523
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	18,197	17,721	18,197	17,721	17,648	18,094	17,648	18,094

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	13,955	13,184	13,955	13,184	13,475	13,523	13,475	13,523
当行の個別貸倒引当金	13,200	12,482	13,200	12,482	12,736	12,770	12,736	12,770
地域別								
国内	13,473	12,801	13,473	12,801	12,466	12,498	12,466	12,498
国外	482	383	482	383	269	271	269	271
業種別								
製造業	3,913	1,953	3,913	1,953	2,086	2,038	2,086	2,038
農業、林業	115	112	115	112	109	111	109	111
漁業	44	43	44	43	43	41	43	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	75	70	75	70
建設業	16	12	16	12	153	152	153	152
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—	—	—
運輸業、郵便業	269	253	269	253	242	509	242	509
卸売業、小売業	4,325	4,726	4,325	4,726	4,858	4,475	4,858	4,475
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,042	1,043	1,042	1,043	996	1,007	996	1,007
その他各種サービス業	2,837	3,797	2,837	3,797	3,640	4,093	3,640	4,093
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	1,389	1,240	1,389	1,240	528	269	528	269
連結子会社等の個別貸倒引当金					739	753	739	753

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

※2019年度中間期より連結子会社等の個別貸倒引当金は、集約し、最下行に記載しております。

（注）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度中間期	2019年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	2,048	54
当行の貸出金償却の額	1,961	5
業種別		
製造業	1,916	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	44	5
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	87	—
連結子会社等の貸出金償却の額		49

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

※2019年度中間期より連結子会社等の貸出金償却の額は、集約し、最下行に記載しております。

（注）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	1,346,378	85,269	1,538,414	64,088
10%	134,879	—	121,726	—
20%	171,140	171,120	322,536	310,728
35%	92,251	—	76,252	—
50%	102,203	102,065	112,914	104,933
75%	364,465	—	367,669	—
100%	643,777	15,040	632,102	16,605
150%	178	—	489	—
250%	30,464	—	38,899	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,885,739	373,496	3,211,004	496,355

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
現金および自行預金	106,237	190,568
金	—	—
債券	—	—
株式	1,198	789
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	107,436	191,358
貸出金と自行預金の相殺	—	18,452
保証	20,227	22,320
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	20,227	22,320
合 計	127,664	232,131

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※2019年度中間期より貸出金と自行預金の相殺の額を記載しております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	190
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	477	624
派生商品取引	477	624
外国為替関連取引	464	489
金利関連取引	12	139
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	4
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	4
IV 担保の種類別の額	—	161
適格金融資産担保（注）	—	161
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	477	624
派生商品取引	477	624
外国為替関連取引	464	489
金利関連取引	12	139
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	4
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,174		1,527	
(1) 主な原資産の種類別	1,174		1,527	
消費者ローン	1,174		1,527	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,174	9	1,527	12
20%以下	1,174	9	1,527	12
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

II. 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（旧第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	33,065	25,987
上場している出資等	29,867	24,100
非上場の出資等	3,197	1,887
時価額	33,065	25,987
上場している出資等	29,867	24,100
非上場の出資等	3,197	1,887
売却および償却に伴う損益の額	869	△1,078
売却損益額	869	△47
償却額	—	△1,030
評価損益の額	10,390	6,128
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	10,390	6,128
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式（注1）		72,098
マンドート方式（注2）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）		—
フォールバック方式（注5）		—
合 計		72,098

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		ΔEVE（注1）	
		2018年度中間期	2019年度中間期
1	上方パラレルシフト		16,847
2	下方パラレルシフト		—
3	スティープ化		4,007
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値（注2）		16,847
		2018年度中間期	2019年度中間期
8	自己資本の額		140,989

※十八銀行単体の金利感応を有する資産・負債を計測対象としています。

※ΔEVEの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.108年、最長の金利改定満期は8年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にしてモデル化しております。

※固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、考慮していません。

※ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮していません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2018年度中間期		2019年度中間期	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,435		130,048	
	うち資本金および資本剰余金の額	44,318		44,318	
	うち利益剰余金の額	88,330		86,911	
	うち自己株式の額(△)	700		—	
	うち社外流出予定額(△)	513		1,181	
	うち上記以外に該当するものの額	—		—	
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,862		3,791	
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	3,862		3,791	
	うち適格引当金コア資本算入額	—		—	
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,331		2,816	
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	139,628		136,656	
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	602	150	649	
	うちのれんに係るものの額	—	—	—	
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	602	150	649	
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
	適格引当金不足額	—	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
	前払年金費用の額	539	134	792	
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	1	—	
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,142		1,441	
	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	138,485		135,214	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,172,486		1,200,557	
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,532		△ 19,977	
	うち無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	150		—	
	うち繰延税金資産	2,204		—	
	うち前払年金費用	134		—	
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△ 1,419	
	うち上記以外に該当するものの額	16,042		△ 18,557	
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,167		54,524	
	信用リスク・アセット調整額	—		—	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,236,653		1,255,082	
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	11.19%		10.77%	

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	46,888	48,022
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	46,394	46,088
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	17	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	456	441
地方三公社向け	20	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,307	730
法人等向け	20～100	19,521	18,048
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,591	10,899
抵当権付住宅ローン	35	1,291	1,067
不動産取得等事業向け	100	5,463	5,772
3ヵ月以上延滞等	50～150	25	32
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	139	135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	2,616	1,449
上記以外	—	4,953	4,886
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	9	12
うち再証券化	40～1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,606
うちルック・スルー方式	—	—	2,606
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目 (%)]	493	1,925
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	5	1
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	18	25
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	110	73
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	243	318
うち借入金の保証	100	243	318
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	14	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	93	1,502
派生商品取引	—	7	3
(1) 外国為替関連取引	—	7	4
(2) 金利関連取引	—	0	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	0	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	1
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	11	7
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しません]	[マーケット・リスクは算入しません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,566	2,180
基礎的手法	—	2,566	2,180
単体総所要自己資本額（注）	—	49,466	50,203

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2019年度中間期45,416百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	3,143,192	1,999,806	755,278	477	1,772	3,418,303	2,789,411	627,803	1,088	2,071
地域別										
国内	3,038,318	1,994,151	656,060	477	1,772	3,244,787	2,687,995	555,703	1,088	2,071
国外	104,874	5,655	99,218	-	-	173,515	101,415	72,100	-	-
業種別										
製造業	105,115	99,422	5,692	0	186	104,610	99,903	4,706	1	541
農業、林業	8,867	8,867	-	-	22	8,481	8,481	-	-	8
漁業	8,668	8,668	-	-	12	9,508	9,508	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	971	971	-	-	-	1,942	1,942	-	-	-
建設業	38,485	38,185	300	-	8	39,287	38,586	700	-	2
電気・ガス・熱供給・水道業	43,387	41,387	2,000	-	-	46,191	44,187	2,004	-	-
情報通信業	7,856	7,316	540	-	-	7,705	7,705	-	-	-
運輸業、郵便業	85,515	49,123	36,392	-	-	54,916	54,258	658	-	-
卸売業、小売業	154,016	151,274	2,742	0	1,031	150,383	147,713	2,665	4	872
金融業、保険業	376,423	162,556	213,390	476	-	625,033	442,868	181,545	619	-
不動産業、物品賃貸業	197,316	193,480	3,835	-	35	199,983	197,030	2,952	-	144
その他各種サービス業	168,749	168,441	307	-	130	228,913	200,436	28,477	-	95
国・地方公共団体	1,148,355	658,661	489,694	-	-	1,497,667	1,093,573	404,093	-	-
その他（注2）	799,464	411,450	383	0	345	443,678	443,214	-	463	405
残存期間別（注3）										
1年以下	732,484	619,871	112,374	237		1,603,794	1,477,950	125,732	111	1,553
1年超3年以下	353,353	158,290	194,822	239		283,991	153,322	130,247	420	9
3年超5年以下	248,652	168,331	80,321	-		226,856	163,499	63,309	47	22
5年超7年以下	207,487	121,781	85,706	-		210,152	141,163	68,988	-	26
7年超10年以下	302,928	215,481	87,446	-		272,102	199,648	72,454	-	42
10年超	710,241	530,704	179,537	-		725,803	558,687	167,071	45	389
期間の定めのないもの	588,045	185,345	15,070	-		95,603	95,139	0	463	28

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※2019年度中間期より3か月以上延滞エクスポージャーを残存期間別に記載しております。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,639	3,862	3,639	3,862	3,469	3,791	3,469	3,791
個別貸倒引当金	13,200	12,482	13,200	12,482	12,736	12,770	12,736	12,770
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	16,839	16,344	16,839	16,344	16,205	16,562	16,205	16,562

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	13,200	12,482	13,200	12,482	12,736	12,770	12,736	12,770
地域別								
国内	12,718	12,099	12,718	12,099	12,466	12,498	12,466	12,498
国外	482	383	482	383	269	271	269	271
業種別								
製造業	3,908	1,949	3,908	1,949	2,086	2,038	2,086	2,038
農業、林業	115	112	115	112	109	111	109	111
漁業	44	43	44	43	43	41	43	41
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	75	70	75	70
建設業	7	4	7	4	153	152	153	152
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	265	250	265	250	242	509	242	509
卸売業、小売業	4,320	4,721	4,320	4,721	4,858	4,475	4,858	4,475
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,036	1,036	1,036	1,036	996	1,007	996	1,007
その他各種サービス業	2,744	3,712	2,744	3,712	3,640	4,093	3,640	4,093
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（注）	756	650	756	650	528	269	528	269

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	1,916	－
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	－	－
その他各種サービス業	44	5
国・地方公共団体	－	－
その他（注）	－	－
合 計	1,961	5

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	1,346,327	85,269	1,537,922	64,088
10%	134,879	—	121,726	—
20%	170,701	170,681	322,451	310,658
35%	92,251	—	76,252	—
50%	102,050	101,916	112,085	104,814
75%	352,134	—	363,452	—
100%	641,436	15,040	619,831	16,605
150%	158	—	453	—
250%	30,464	—	37,493	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,870,403	372,908	3,191,669	496,166

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
現金および自行預金	106,237	190,568
金	—	—
債券	—	—
株式	1,198	789
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	107,436	191,358
貸出金と自行預金の相殺	—	18,452
保証	20,227	22,320
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	20,227	22,320
合 計	127,664	232,131

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※2019年度中間期より貸出金と自行預金の相殺の額を記載しております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	190
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	477	624
派生商品取引	477	624
外国為替関連取引	464	489
金利関連取引	12	139
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	4
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	4
IV 担保の種類別の額	—	161
適格金融資産担保（注）	—	161
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	477	624
派生商品取引	477	624
外国為替関連取引	464	489
金利関連取引	12	139
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	4
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,174		1,527	
(1) 主な原資産の種類別	1,174		1,527	
消費者ローン	1,174		1,527	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,174	9	1,527	12
20%以下	1,174	9	1,527	12
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

II. 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（旧第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間期末残高	中間期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
中間貸借対照表計上額	32,810	31,970
上場している出資等	29,859	24,092
非上場の出資等	2,951	7,878
時価額	32,810	31,970
上場している出資等	29,859	24,092
非上場の出資等	2,951	7,878
売却および償却に伴う損益の額	869	△1,078
売却損益額	869	△47
償却額	—	△1,030
評価損益の額	10,383	6,122
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	10,383	6,122
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式（注1）		72,098
マンドート方式（注2）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）		—
フォールバック方式（注5）		—
合 計		72,098

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		ΔEVE（注1）	
		2018年度中間期	2019年度中間期
1	上方パラレルシフト		16,847
2	下方パラレルシフト		—
3	スティープ化		4,007
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値（注2）		16,847
		2018年度中間期	2019年度中間期
8	自己資本の額		135,214

※ΔEVEの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.108年、最長の金利改定満期は8年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にモデル化しております。

※固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、考慮していません。

※ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮していません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。